

連研ノートⅠ 事前学習と
法話のための資料

一、連研の実施を通してめざすものとは何か

一 門信徒会運動・同朋運動が起こされねばならなかった宗門の課題

念仏の声の聞こえない宗門という現状

参詣者の減少からくる危機感

名ばかりの門徒、形ばかりの僧侶という反省

背景に、産業構造の変化に伴う宗門の社会基盤の崩壊

- ・家族体制の変容
- ・地域共同体や親族共同体の弱体化

部落差別問題・靖国問題を通して問われた宗門の体質と教学

- ・没社会的心理理解と愛山護法の僧侶エゴ
- ・悪しき宿業観による人間抑圧指向
- ・真俗二諦による世俗主義と国家崇拜

二 連研がはじめられた願いとねらい

全員聞法全員伝道の原点にかえるところからの再出発

蓮如上人時代の爆発的教線拡大に学んで話し合い法座

宗門の再生をもたらすものは「人」、は僧侶・門徒の中の中核養成による一点突破

時代社会からの問いに応える教学を現場から

三 時代からの問いに応え、宗門に課せられた使命を果たし、次世代の真宗を担う僧侶・門徒を養成するために

真宗（如来の願力）を世に具現するものとは何かを見つめなおす

教学（教材）本尊・聖教・教義研究・法要・儀式・布教活動にいたるまで

門徒 僧侶を含め真宗の教えを受け、伝えようとするもの

組織 宗門機構（寺院・組・各種団体を含めて）

門徒推進員養成の意味を問いなおす

元来、教学・組織を改革する突破口としての門徒推進員養成であったのに、既存の教学と組織を護持するための支援者を育てようとする方向にずれ込んできている点に注意が必要。連研は僧侶・門徒の自己変革の運動であったはずである。

数多く輩出したはずの門徒推進員が、その活動という点で閉塞的なのは、相変わらずの教学と組織ゆえであり、僧侶集団の志向するところが、連研の趣旨とは違うところにあるからであるといわねばならない。

新たな時代に生きようとする門徒推進員や僧侶を養成しようとするなら、それを支える新たな教学・新たな組織が必要。教学も組織も旧来のままでは身動きのとりようがないのが当然。好むと好まざるにかかわらず、組織は教学の具体化としてあり、教学は組織の思想としてある。

閉ざされた安泰を保とうとすることなく、形だけの継承にとどまることなく、伝統の中から真実の精神をくみとり、旧来の殻を打ち破って、全人類の苦悩を自らのものとして担う積極性を育む教学と組織の再形成が求められている。

四 自分たちの運動にするために

高岡教区の立地と特性

蓮如上人時代からの伝統深い真宗寺院の密集地

神祇不拝の宗風が根づかず、神仏一体観念の強固な地域

重複的寺檀関係とその強固さを背景に儀礼面が重視される傾向が強い。法要儀式で得た資金を法座活動で消費している状況がある。

一地方としては、産業構造の変革が農村のすみずみまで浸透した点で全国的に特筆すべき地域である。農道・林道がこれほどすみずみまで舗装化されたところはないといわれる。一方で出生率の落ち込みが全国で最も激しい県の一つでもある。

伝統重視の保守的県民性と思われがちだが、時代対応意識も強く、宗教的伝統という面からいえば急速な世俗化・現代化が進んだ地域でもある。

寺院密集、寺檀関係の重複を背景に住職の兼職化も進んでおり、住職家の家計は寺院外収入に大きく依存している寺院が多数を占めている。

門徒においてはお内仏中心の家業生活は極めて少なくなり、若年層による法義の継承は危機的状況である。教会での結婚式も珍しくなくなりつつある。

地域共同体を基盤とした講活動の伝統が最も強く残っている県ではあるが、それも世代交代の波に耐えきれず急速に崩壊しつつある。葬儀会場が自宅から公民館、さらにはセレモニーホールへと移行していることに象徴されるように地域共同体の弱体化が急速に進みつつある。

連研推進の動機

宗門的な呼びかけ

次世代門徒役員（寺院・仏壮・仏婦・講社）の養成への要求

沈滞する法座の活性化へ向けて

行動ある門徒養成への要求

僧侶の研鑽の場という機能の評価

チームとしての組の活動の中心としての位置づけ

門徒間の交流と連帯を生み出す場としての機能の評価

宗教活動の沈滞というムードを破るいとなみとしての評価

新たな形式の法座の基本形としての認識と評価

青年僧侶育成の場としての位置づけ

時代からの問いに取り組む場としての位置づけ

次代へ向けての自己変革の場としての意味づけ

話し合い法座と門徒推進員養成の意味

時代からの問いに対する答えを教えにたずねること

教えが答えているのは如何なる問いに対してであるのかを現代と自らのなかに見いだそうとすること

現代を生きる教学と人間が生まれねばならないという要請

二、連研を取り巻く状況の変化

1、受講対象者の質の変化

- ・一通りの聴聞を重ねた門徒・毎朝お内仏にお参りする習慣ある門徒・口は重いが法義には愛着と関心が深い門徒という連研発足当時の門徒とは全く違ってきている。
- ・日常、お内仏にお参りすることもなく、寺参りもしたことがなく、したがって作法も教義についても全くの初心者である。しかし、話し合いには抵抗をもたない世代である。

2、主催者の目的意識の拡散

- ・門徒推進員を養成して、法座のあり方・寺のあり方・組のあり方を変えようという目標は、中央教修受講率の低迷、寺をどう変えたいのかの不明確さ、初心者講座的現状、参加僧侶・門徒にとっての学習の場としての高い評価、組基幹運動推進委員会の組織的活性化の中核事業としての重要性の認知、次代を担う門徒養成講座としての認識などの影でぼやけつつある。

3、講師・運営スタッフの意識における教学的側面の変化

- ・僧侶研修会・組基幹運動研修会を通して学習が、教学理解に影響を及ぼしている。

4、社会情勢の変化

- ・靖国問題においては、国家護持から、公式参拝、そして国立追悼施設開設案、イラクへの自衛隊派兵問題との絡みなど状況の変化が著しい。
- ・同和問題においても、同対法から、地対法、地对財特法をへて、現在の人権擁護法へと法的環境も変化してきている一方、宗門内差別事件が相次いで起こっているなど、問題点・視点の再整理が必要である。
- ・新宗教の浸食もさることながら、「神・天国・教会での結婚式」が若年世代に浸透しつつあり、「浄土・如来・念仏・法要」は急速に常識世界から消滅しつつある。

5、教区基幹運動の進捗状況との整合

- ・差別問題との取り組みの基本としての、人権意識の啓発ということに教区の軸足を置くという方針を、具体化、徹底する方向での踏み出しが必要である。
- ・蓮如上人遠忌法要以来のテーマであるいのち・環境・家族の問題を視野におさめた研修を考慮すべきか。

6、連続開催からくる受講者数の減少

- ・開催経費を受講料でまかなえず、組会計の負担となる。
- ・話し合いの班の数が少なく、全体としての盛り上がり欠ける。
- ・受講者が出ていない寺院が増え、必要スタッフ数も少なくなるため、僧侶側の出席意欲を低下させる。

三、連研ノート改訂要項

一、従来の「連研ノートT」の企画方針

初心者向け
地方色重視
帰依三宝の仏弟子育成
宗門の課題に対応

二、改訂のねらい

社会状況の変化に対応（靖国・同和・他宗教）
教義の基本と社会問題との取り組みのつながりの不明確さを克服
十余年間の僧侶研修、組基幹運動研修の成果を取り入れる
連研現場で用いやすい柔軟性
従来方針の徹底

三、改定のポイント

— 門徒推進員養成という目的を果たすために —

連研の趣旨（基本理念）を明示。

— 初心者に対応するため —

開講式には『浄土真宗の教章』『教書』の内容を紹介し、真宗門徒としての自己確認をしてもらうように。

法座の課題の前に、その課題に相応する真宗基本教義を〔参考〕として提示。

— 話し合いの内容と法話の内容がすれ違わないために —

同じく、その課題を取り上げたねらいを明示 — 真宗者としての基本姿勢を自らに問うのだという点を明確にしてピンズれを防ぐ。

— 話し合い法座をより深まりあるものにするために —

「法座での声」の項目をしばりこむ

四、この連研ノートの「問い」の流れに込めた意味について

すでにあるものとしての宗教は何故生まれたのかを考える中で、私にとって宗教とは何なのかを探り当てるために、まずこの問いを掲げた。

～

仏法僧の三宝に帰依して仏弟子となり、仏弟子として生きることが仏教徒の基本である。帰依所（よりどころ）としての、仏とは何か、法とは何か、僧とは何かを確認する。

・ 仏については、阿弥陀如来とは何かということと、神とどう違うのかという点から学ぶ。

法については、釈尊の覚りの内容である法が、万人へのメッセージである教法として説かれ、経典として伝えられ、読経という形で再現されていることを確認する。

・ 僧については、念仏者の集いとしての寺と、往生人の集いとしての浄土という形で取り上げた。

これによって、真宗門徒としての意識を新たにしてもらおうとするものである。そしてそれはまた、自分にとっての帰依所、人生のよりどころを発見するという意味で真宗の利益に遇ってもらうことでもある。

しかし、以上のことが単なる知識的理解に終わったのでは、研修の趣旨が果たせないことになる。仏法僧の三宝の全体が、このわたくしのために阿弥陀如来の願いからとどいてきたものであるとの受けとめ（信心）がなにより肝要であることを確認し、浄土真宗が信心を以て本とする宗教であることの意味を考えようとする問いを掲げたのである。

その上で、苦悩と課題渦巻く現実の社会の中で、念仏者として生きるとはどういうことなのかを考えてみることにした。念仏も信心も個人の内面の私ごとという通念でよいのかが問われているからである。

特に部落問題は、浄土真宗が宗教としての質を問われた問題であると同時に、人間がその人間らしさを花開かせるための最も大きな障害としての差別問題であり、基幹運動の出発点となった課題である。

また、靖国問題は、信教自由の侵害という意味で、宗教としての存立基盤を危うくするのみならず、神道的国家崇拜という面から、信心の空洞化の危険性をはらみ、戦死の讃美という点から、平和の礎をむしばむ危険性を問うものである。

これらの問題を内包する現実社会を前にして、浄土真宗はわたくし達に何を与え、何をもたらそうとするのかは、時代からの問いであるといわねばならない。

それは、社会通念に沿っていえば、人権尊重と念仏の精神はどうつながるのかということでもある。

これらのことを踏まえた上で、社会と家族のあり方の急激な変動の中で、次代への法義伝達をどうするのかを、共に考えてみたいという意味から、最後にこの問いを取り上げたのである。十三番目にこの問いを置いたのは、連研の閉講式と組み合わせて行われる法座にふさわしい問いということに配慮したからである。

五、この連研ノートを使用しての問題提起・司会・まとめ法話の仕方について

あくまで、標記の問いを中心に、問題提起・話し合い・まとめが行われるように注意したい。標記の問いそのものが問題提起である。その補足説明として、その他のものは掲載してある。問題提起は時間的には五分～十五分が見込まれる。「標記の問い」「この問いを取り上げたねらい」「さまざまな意見」「話し合いを深めるために」を順に朗読するだけで終われば五分で済む。初心者のために、真宗教義の基本を示す「参考」を掲げておいた。問題提起に先立って朗読するもよく、最後に朗読するもよく、また簡単に解説するのもよい。各問いごとに内容と時間の都合を勘案して適宜に行うのがよい。

さまざまな意見 - 話し合いのヒント - については、ノートには五項目以内にしばって掲載してある。この資料の中には、掲載から除いたものも参考のために紹介しておく。

車座の話し合いの司会においては、「問い」と「ねらい」の背景にある発想と視点の落差に注目してもらいたい。取り上げた問いは非仏教的発想から投げかけられたものである。これを手がかりとして、仏教的、真宗の視点とは何かを探り当てようとするのである。仏祖は何を問題にされたのか、どんな問いを立てられたのかをすぐさま持ち出す必要はない。それよりも、問いの立て方、すなわち問題をとらえる視点はさまざまありうるのであって、この点の発想をふくらませて、頭を柔軟にすることが大切である。それが、まとめの法話の受け皿を整える準備となる。

問いは、答えのあり方を限定しているものである。いわば問いの中にすでに答えが内包されている。また答えは、それがどのような問いに対応するものかを暗示しているものである。要するに問いと答えは一つの事柄の二つの表現形態に過ぎず、問いに対する答えを出すことが、話し合いや問答の目的ではない。発想の転換を準備し、新たな問いを自らの中に見い出すための過程として、話し合いが大切なのである。

この意味で、取り上げられた問いの仮設性を明らかにし、話し合いが向かうべき方向性を示すために、「ねらい」と「深めるために」を掲載したのである。

法話は、仏祖がこの点の問題をどのように受け止めどのような問いを立て、どのような答え（取り組みへの視点とみちすじ）を示されたかで結ばねばならない。しかし、それは、標記の問いや「さまざまな意見」から予測される答えとは大きく視点がずれているため、標記の問いの立場からいえば、すれ違った答えという印象になるであろう。それ故、標記の問いとどうつながり、どの点でねじれたつながり方にならざるを得ないのかを確認することが必要であろう。

「参考」として掲げた文章は、一つの答えの体裁で示されてはいるが、問うべきは何かを提示するものという観点で選んだものである。問題提起と法話の両方のための資料となるだけでなく、受講者にとっての予習・復習のよすがとなればと考えた。

問いの

世の中にはさまざまな宗教がある。宗教は何故生まれるのか。何故仏教でなければならないのか。

一、この問いを掲げたねらい

仏教が世に出現せねばならなかった課題とは何かを明らかにしたい。そのことは、取りもなおさず自らの現在位置を見定めることでもある。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント —

ア悩みや苦しみから逃れたいという願望や、死への恐れと寂しさを慰めるために、人間が作りだした観念に過ぎないのではないか。

イ生きている以上、誰にでも不安や苦しみ悩みはあろう。それをどうするか基準として、宗教は必要である。

ウ人間の心ほど恐ろしいものはない。大義名分を掲げての戦争も、環境破壊も臓器売買も、人間の心が生んだものだ。宗教がなかったらこの世は闇ではないか。

エ人は必ず何かに頼る。何かを基準として生きていく。そのために宗教が必要だ。

オ私にとっては、宗教は生きていく上で何の役にも立っていない。

- ・人は自分の意思と力だけで生きているものではない。神仏を崇めるのは当然だし、幸せを祈る気持ちは誰にでもあるのではないか。
- ・言い方は違っていても、悪いことをするなということを、教えるためではないか。
- ・いつまでも元気に生きていけるものではない以上、かけがえのない一日一日を、どう受けとめて生きるのかは、誰にとっても一番の問題であるからではないか。
- ・こころを豊かにする。人間の思い上がりを歯止めする点では、どの宗教も同じではないか。

三、話し合いを深めるために

仏教が、単に仏の教えというのみでなく、見出された真理という意味で「法」と呼ばれる意味を考えてみましょう。

仏教においては、私たちが「迷いの凡夫」と呼ばれることの意味を考えてみましょう。

【 参考 】

- | | |
|-----|--|
| ○生死 | ┌ 仏教の課題 (宗教は・仏法は何のためにあるのか)
├ 生死無常の理 (『ご消息』) — ほかならぬ我が身が無常の身
├ 生死の苦海 (『高僧和讃』) — 憂い悲しみ苦しき悩み絶えぬ身
└ 生死輪転家 (正信念仏偈) — 空しく過ぎようとしている。 |
|-----|--|

○なぜ宗教か、なぜ仏教か、なぜ浄土真宗なのか

- ・生老病死の「苦」ゆえに宗教は生まれる。「苦」という症状の背後に隠れている無明煩惱の病こそが問題。
- ・「苦」は憂悲苦惱悶と表現され、四苦八苦（生・老・病・死・愛別離・怨憎会・求不得・五蘊盛苦）と示され、三苦（苦苦・壞苦・行苦）と表される。一切皆苦というときの苦はままならぬ（不如意）の義とされる。
- ・その解決の道は、的確な診断に譬えられる如実智見によらねばならず、縁起の法を明らかにする仏法よりほかはない。

- ・原始仏教の一般定型句として次の一文がある。
「凡そ無常なるものは苦であり、苦なるものは無我である。無我なるものは、これはわたくしのもの、わたくし、わたくしの我ではない」相応部三 - 二二頁等
無常なる現実には、わが意のままにはならないという事実を語っている。わが意のままにならないという事実は、不滅の靈魂、わがたましいを論ずることの無意味であることを教えているということ。「仏法は事実の教え」といわれる所以である。要するに無常の事実が教えているものを如何に学び取るかということが出発点であることがわかる。
- ・その仏法の中でも病人の体質に適した時機相応の治療ともいえるべき本願念仏の妙薬でなくてはならない。そこに、凡夫の苦悩を引き受けて、語りかけた如来の真実がある。真宗は「真実の教え」である。

○仏教の特色

- ・仏法は「生死出ずべき道」と押さえられる。
- ・生死の空しさを越える真実（弥陀の誓願）に遇う道。
- ・慈悲と智慧の宗教。ジャータカ物語から菩薩道まで - 使命の発見
- ・仏陀に遇うとは、罪惡生死の凡夫である自己に目覚めること。

○出典根拠

- ・法蔵の出家（財力・権力の頂点に立つ国王が、力を捨てて願に生きようとする）
- ・釈尊の四門出遊の故事・青年期の回想
- ・御文章（上は大聖世尊より下は悪逆の提婆に至るまで逃れがたき無常
- ・かねてたのみおきつる妻子も眷属も何一つ。わずか五十年六十年のたのしみ）

○他宗教、道徳との関係

エゴイズムの克服 — 「九十五種世をけがす」「見愛我慢の心を離れず」

- ・他の宗教は、個人エゴと集団エゴ、国家エゴ、同盟エゴを克服できていない。

倫理との関わり — 「慙愧あるがゆえに、父母兄弟姉妹あることを説く」

- ・慙愧という宗教的情念が基礎となっはじめて道徳倫理は成立する。

○見いだされた「法」 — 如実智見 — 事実に真向かいに立つ

- 凡夫 — とらわれあるもの — エゴにとらわれ、事実から目をそむけるが故に、事実に迫られてみずから苦悩するもの

問いの

神も仏も守ってくださる点では同じではないか

一、この問いを掲げたねらい

仏（如来）とは何かを明らかにしたい。この点を聞き開くことこそが聞法の肝要である。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント —

アお釈迦さまといっても、要は私たちと同じ人間であろう。阿弥陀様とお釈迦様とは違うのか。

イお仏壇の中にかけてある、あんな姿の方がどこかにおられるというのは信じがたい。ウ死んだらみんな仏様なのではないか。ご先祖様を拝もうと、仏壇屋のコミーシャルでも言っている。

エ死ねば誰でも仏なら、わざわざ教えを聞くまでもないのではないか。

三、話し合いを深めるために

釈尊の時代のインドでも、さまざまな神があがめ祭られていた。その中から出家して道を求められたのは何故かを考えてみましょう。

【 参考 】

○仏とは何か

- ・梵天・帝釈天の転宝輪勧請の故事の意味するもの
 - 神は人間ではないから、人間を救えない。人間ゆえの苦悩を越える道を見だし、人間に光をもたらすのは人間の仕事、目覚めた人間、仏陀の仕事。
- ・崇拜の対象ではなく帰依所 — 教えがあり、共に歩むべき仲間があり、自らが仏となることをめざすよろこびがある。
- ・父母・師・医王・不請の友・純孝の子に譬えられる
 - 生まれた子ゆえに男女が父母となる。子のための親であって、親が子をうむわけではない。子ゆえに親が生まれた。病人ゆえに医師が登場した。
- ・スーパーマンでも、オールマイティーでもない、造物主でも神でもない。
 - 仏は力ではなく願いである。力に仕えるものは魔に帰依するもの。
- ・仏は衆生救済の誓願から現れる。 — 慈悲が生み出した智慧こそもう一つの力。
- ・ジャータカ物語を貫くもの — 慈悲と真実の追求

○ 『仏説無量寿経』に学ぶ

— 釈尊やその弟子たちのみならず一切の仏・菩薩・仏弟子を、生み出し動かす原動力が阿弥陀如来の願力であることを明らかにし、仏とは何かを総合的、根底的に解きあかした経典である。

・ 光かがやく顔 — 身も心も悦びに満たされた姿。釈尊・世自在王仏 — 一切諸仏。

— 心に燃える願いを持たない者の顔が光り輝くことはない。

・ 生死勤苦の本を抜き、真実の利を恵むために立ち上がった法蔵菩薩の本願とは

思いも及ばぬはるかな昔、一人の国王が、世自在王仏という如来の説法を聞いて感動し、我もまた覚りを得て、迷い苦しむものの光となり、いのちになりたいという大いなる志を抱きました。そして、法蔵菩薩と名のって道を求め、あらゆる如来たちの足跡を学んで、果てしなく広大な誓願を立てられました。

「わたしが覚りを得たあかつきには、わたしの開く浄土には、地獄・餓鬼・畜生の苦なく、また再び落ちる恐れなく、生まれ来る人は皆、不滅の輝きを放つ身となり美醜の別ないように。（無三悪趣の願・不更悪趣の願・悉皆金色の願・無有好醜の願）

過去世を見通し、思うまま見、思うままに聞き、誰の心の底も知り通し、思うままに行き、我欲を離れて、自在に衆生を導き救う身となるように。（～六神通の願）

私の浄土に生まれたいと願うものは、そのたちどころに、成仏確定の菩薩として生きる身となり、わたしの国に生まれては、必ず覚りを得てわたしと同じく仏となり、十方衆生の救済者となるように。（入正定聚・必至滅度の願）

そのためにわたしは、光もいのちも限りない徳を具えよう。（光明無量の願・寿命無量の願）

そして、その徳があらゆるものにとどいて、一人ひとりの光となりいのちとなるようにせねばならぬ。それ故、わたしの真実のすべてをわたしの名にこめて、あらゆるものの耳から流れこむようにしよう。一切の仏たちがわたしの名号を讃える伝達者となるようにしよう。（諸仏称名の願）

そして仏たちの口を通して呼びかけるわたしのまごころが、一人ひとりに至りとどいて信心とはたらくようにしよう。この信を得た人々は、どこにどのように生きるも、念仏もろとも仏となるべき身として生き、命尽きれば我が国に生まれ来て、十方衆生の救済者となる。このようにできないならわたしは仏にはならないのである。悪逆のもの・仏法をそしるもの、背くものたちよ。そのままで空しく流転してはくれるな。耳を開いて聞け。疑いのところをひるがえせ。わたしはあなたのために現れる光でありいのちである。わたしがあなたの光になろう。わたしがあなたのいのちとなろう。（至心信楽の願）」

— 『仏説無量寿経』の意による —

問いの

要は「おかげさま」ということであろうから神仏を区別しなくてもよいのではないか

一、この問いを掲げたねらい

- ・神を祭るところの内実を問うことを通して神と仏の違いをあきらかにしたい。力によってエゴイズムを果たそうということでもよいのかを自らに問いなおしたい。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント —

ア神さまとは、我々みんなのご先祖様ということだと思っていた。

イ神仏一体と聞いてきたし、家には仏壇も神棚もある。

ウ寺も神社も同じようにお守りを売っているのではないか。

エ生きる上では神様、死んだ後は仏様をたよるのが、常識ではないか。

オ仏様だけを大事にして、神を拝まないわけにはいかないのが、現実社会。

カ神仏に幸せを祈ることは間違っているのか。

- ・仏様には感謝・願い事を、お祈りするときは神様だと思う。
- ・それでは二股膏薬ではないか。保険をかけるみたいだ。
- ・信心が大事だというのが、心から祈ることが信心だと思う。

三、個人や集団のエゴイズムを容認・助長する宗教か、それに目を向けさせ、のり越えさせる宗教か、という観点から考え直してみましよう。

【参考】

○神と仏の問題は、神や仏という対象の問題ではなく、祭りや祈りの宗教と聞信の宗教という信者の姿勢の問題としてとらえなおすことが重要。

— 神を崇め恐れる心から仏を信ずる道へ（力を求める心を転じて、願いに目覚める道、合掌のころ）

・日本における神仏二道の相剋の歴史、混淆の歴史

— 神仏一体は仏を神に祭り上げてしまい、教えを聞こうとしない発想。

— インドでは仏陀はビシュヌ神の化身とされ、神仏一体となって仏教が滅んだ。拜むだけなら今も仏陀は神として拜まれ崇められている。

○日本の神とは何か

- ・神は上 - 上位の者、先行する者、目上のもの - 「かわかみ」「おかみ」「かみよ」「うじのかみ」（権威・権力・威力・競争力のシンボル） — まつる・へつらう・まつりごと
- ・古事記・日本書紀の神とは権力者のこと — 越中の守
- ・まつりごと（祭）とまつりごと（政）の区別がついていなかった時代の宗教。
- ・恐れ崇める者の迷い。力への恐れと願望 権力者・やくざ

○仏教からみた神々

- ・仏教においては神も迷いの存在、梵天・帝釈天等、聞法歡喜、護法の誓い
- ・現世利益和讃の意 — 神は念仏者を崇め護る - 冥衆護持 — 必定成仏の人ゆえに
- ・御文章（帖外） — 「八幡大菩薩悲しみの袖をしぼる」 — 仏法信ぜぬを嘆いて
- ・顯浄土真実教行証文類化身土巻 — 「人いづくんぞ鬼神につかえんや」
- ・まもるといふこと
1 外護 諸神諸菩薩 — 護持養育
2 内護 一切諸仏 — 護念証誠
3 照護 弥陀如来 — 心光常護
- ・何を護るのか — 眞実信心をまもる — 鎮護国家・鎮守・お守りとの違い、
- ・まもられるとは、したがうべき眞実の道が明らかになること。

○人間のエゴを守るのか、人間をエゴから護るのか。

- ・力を恐れ、力を頼る生きかたでよいのか — 力は力だけでは空しいもの
- ・神仏一体のゆくえ - 仏陀が神となって仏弟子がいなくなったインドの二の舞の恐れ
- ・仏教からすれば神道は外道、外道の限界は、見愛我慢の心を離れず、愛見の坑におちること（『化身土巻』参照）
- ・エゴイズムの克服こそ宗教の鼎の軽重が問われる要点
- ・祈りと信は反対向き。仏法と鉄砲
- ・政府が作った新興宗教 — 国家エゴ、民族エゴの宗教化としての国家神道 — 敬神崇組の宗教政策 — 軍国の宗教 — 日本的「無宗教」の内実となって今も健在。

問いの

亡くなった人の供養には、読経が一番のご馳走と聞くが、お経は生きている人のために説いてあるという人もある。どういうわけなのか。

一、この問いを掲げたねらい

読経・勤行の意味を確認したい。読経は仏陀説法の再現であり、法に帰依し、法を供養することである。この私が不滅の呼び声を聞くということでもある。そのことが仏の徳を讃える報恩のいとなみともなるのである。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント —

ア 死んだ人がよい所へ行けるようにと、読むのがお経だと思ってきた。

イ お経には魔よけ、たたりよけの力があるというのが常識だと思う。

ウ 先祖への感謝ということもあるが、先祖を粗末にしていると人から思われたくないから、法事をつとめている。

エ 聞いても意味のわからないお経を読んでもらっても、実のところ、有難いという実感はない。

オ うちの年寄り「法事に遇わせてもらう」「ご縁に遇わせていただく」という言い方をしていた。昔の人はどうしてあんなに有難がったのか。

三、話し合いを深めるために

死んだ人と生きている自分、という見方ではなく、すでに死んだ人と、もうすぐ死のうとしている人と、すぐではないが遠からず必ず死ぬ自分がいる、という観点から考えてみましょう。生きていく力にならないものが、死んでから力になりうるのでしょうか。

【参考】

○経とは何か

- ・釈尊の説法の記録、弟子阿難の伝承 — どう受け止めるかが大事
- ・経は迷いと悩みの私への仏陀からの語りかけ — 大悲を聞く
- ・教え、さとし、勇気づけ、励ます釈尊の説法 — 今日を生きるわたしに
- ・群萌を救い真実の利を恵む教え — 人間として華開かせ、実を結ばせる
- ・如来から今ここにいるこの私へのメッセージ — ようこそこの私にと聞く
- ・仏からの仏になれよとの教え — 子羊でも奴隷でもロボットでもなく世の光に

○経は、もともと聞くものであった。

- ・老病死の現実を前に立ちすくむ時 — 不滅の教えに会う
- ・自己中心の殻の外から聞こえる呼び覚ましの声
- ・天親菩薩、読経の声に呼び覚まされて大乘に帰したもうの故事

○経を読むことの意味

- ・善導大師は浄土往生のための五正行の第一に読誦正行を挙げ、正定業たる称名のための助業と示す。
- ・経を読誦することは、仏陀説法の再現であり、法の供養である。そしてそのままが仏徳讃嘆の報恩行である。
- ・仏法僧の三宝を供養することこそ何よりの死者への追善追福となるという伝統の思想が、変質して供養の対象が死者に置き換えられ、三宝供養がそのための手段と見られるようになった。
- ・仏教には死者を供養する思想はない。供養すべきは三宝のみ。ことに真宗は人間の追善回向は虚仮不実として否定する。
- ・死と死者への恐れが生み出すさまざまな想念からの解放。

問いの

仏壇のお守りや寺参りは年寄りの仕事ではないのか。

一、この問いを掲げたねらい

寺や仏壇は仏（本尊阿彌陀如来）・法（浄土三部経・正信偈・和讃・御文章など）僧（浄土の往生人・念仏同行たる僧侶・門信徒）の三宝現前の場であること、生きるものすべての帰依所（よりどころ）を象徴するものであることを確認したい。特に仏法を縁として結ばれた同朋同行の和合の集いに、自らが加わるという体験の重要性に目を向けたい。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント —

アマだ若いから寺参りには早い。だいいち忙しい。

イ寺の法座は年寄りばかりで仲間入りには抵抗がある。

ウ寺は先供養のための施設ではないのか

エ寺へ来ると何かしら穏やかな気持ちになる。

オ昔は、毎朝、家族全員が仏壇の前でお参りして、お仏飯を分け合って頂き、一日が始まったものだが、今はそうはいかない。

- ・かつては、年に何度も町内にお講が勤まって、他所からもお参りがあって賑やかだった。念仏の音が、ドーッとあがったものだ。
- ・誰かの年忌でもない時に仏壇を迎えると死人が出ると聞いている。
- ・最後はお世話になります、ご院家さん。今はまだ忙しいのでそこはよろしく。

三、話し合いを深めるために

同じく悩みを抱える人間として、心通う友を見出させ、和合の集いをもたらすものが真の宗教です。エゴイズムを越えた連帯のもつ意義を考えてみましょう

【 参考 】

○寺とは何か

- ・この世の浄土・浄土の出張所・和合僧の集うところ
- ・寺の原型は精舎（竹林精舎・祇園精舎など）
 - 仏陀と尊者たちが集うところ、諸々の上善人（仏・菩薩）に会える場所。そして人がそこに行って、仏に会い、教えを聞き、同朋を見だし、生まれ変わる場所、覚りを象徴する世界。
- ・真宗寺院の内陣や仏壇は阿彌陀浄土を象ったもの。
 - 阿彌陀如来の浄土も『阿彌陀経』によれば祇園精舎になぞらえながら説かれる阿彌陀如来の徳によって開かれた精舎である。それを象徴するものとして真宗寺院の本堂はある。精舎の伝統を受け継いで、真宗の寺はこの世の浄土を表現している。

- ・真宗寺院・仏壇の直接のモデルは本山本願寺両堂（阿弥陀堂・御影堂）

	聖徳太子像		帰命尽十方無碍光如来 （十字名号）
	竜樹・曇鸞・善導像		歴代宗主影像
（阿弥陀堂）	阿弥陀如来像	（御影堂）	親鸞聖人影像
	天親・道綽・源信像		歴代宗主影像
	法然上人像		南无不可思議光如来 （九字名号）

— これを寺院では五尊に略し、仏壇では三尊に略している。

○仏壇とは何か

- ・迷いと悩みの人生を生きるものよりどころを表現している空間。
- ・仏壇は仏法僧現前の場、帰依所の表現。浄土の光を仰ぐ窓。
 - 阿弥陀如来と親鸞聖人・蓮如上人の教え（正信念仏偈・和讃、御文章）そして同朋同行としての家族。

○寺は何のためにあるのか

- 同朋相集い、励まし合い学び合い、報恩の営みを結集するため
- 寺の主は阿弥陀如来、住職寺族は従業員、門徒は出張所（仏壇）の従業員。
 - 院長は阿弥陀如来、祖師・蓮師・七高僧とは医師団、住職寺族は入院患者、門徒は通院患者
- ・寺は如来のもの、如来の願力が人の世にすがたを表したもの
- ・宗門と寺 — 寺は誰のものか — 阿弥陀如来のもの、十方衆生のもの。住職のものでも門徒のものでもない。
- ・宗門はサンガ、寺は聞法の道場・伝道の拠点、菩提寺ではない。

○法座に参ることは

- ・念仏同行の仲間に加わること、親鸞聖人の同朋になること、僧伽の一員になること
- ・寺参りは年寄りの仕事とした富国強兵殖産興業政策と国家神道によって私事化。
- ・産業構造の変化によって、家業中心、仏壇中心の生活習慣が崩壊。朝参り、寺参詣は激減。

○仏壇のお守りは

- ・窓を開けて光を家のなかに入れること。

問いの

地獄も極楽もこの世にあると聞く。要は、心の持ち方次第ということではないか。

一、この問いを掲げたねらい

浄土といい極楽といい、死語になりつつある。代わって天国が、若い世代では市民権を得てきている。念仏を称える人がいなくなってきたせいであろう。

浄土真宗は、人間のおもわくを越えた阿彌陀如来の眞実の世界・浄土からとどいてきた呼び覚まし声である。浄土なくして念仏も信心もありえない。

浄土は如来の願いの 顕現したものである。「浄土を願え」ということばに込められた如来の願いにふれて、浄土の実在を感得したいものである。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント —

ア行って見てきたものは誰もいないではないか。あると言われても信じられない。イ悪いことをさせないように地獄を説き、死の恐怖を慰めるために極楽を説いたのではないか。

ウ死んだら誰でも極楽へ行くのだと思っていた。

エ死んだらそれでしまいで、何も残らないと思うと、あまりにも空しい気がする。

オ死んでもたましいが残ると聞く。たましいが何処へ行くかという問題ではないか。

カ死んでからのことより、今、生きている間のことこそ大事ではないか。

三、話し合いを深めるために

親は子らのために家庭を整え、学問を勧めようとする人は学校を創立し、医師は病院を開きます。阿彌陀如来は何のために浄土を建立されたのでしょうか。

浄土へ往く道は、浄土から来る道でもあるはずです。浄土から来たものとは何でしょうか。

【 参考 】

極楽浄土とは

- ・『無量寿経』には「安楽」、『観無量寿経』『阿彌陀経』には「極楽」とある。「浄土」の語を多用されたのは親鸞聖人。
- ・浄土は阿彌陀如来が衆生を迎えとって仏に生まれ変わらせるために開設しようと思われた世界。
- ・『唯信鈔文意』「極楽無為涅槃界」の釈において、親鸞聖人は、惑いをひるがえして覺りを開く世界であると示し、阿彌陀如来も浄土も眞如法性から顕現したものであることを明らかにされている
- ・寺のモデルは浄土、浄土は精舎のありさまになぞらえて説かれる。
- ・釈尊の徳が生み出したこの世の浄土は精舎
- ・天国もまた無常をまぬがれず、煩惱を離れられない迷いと苦惱の世界とみる仏教。

浄土を願うこと

- ・ 浄土を願う — 衆生救済の願い。急ぎ仏になって有縁無縁の衆生を救う道
- ・ 浄土を願うは他力回向の菩提心。願作仏心はそのまま度衆生心
- ・ 挑めどもままたらぬ現実を背負って。
- ・ 浄土から来ている道が浄土への道。
- ・ 浄土の光がこの世の五濁を照らしだす。

地獄とは

- ・ 無三悪趣の願、不更悪趣の願は、この世の現実を法蔵菩薩は地獄餓鬼畜生のありさまと見て立てられた。
- ・ 『観無量寿経』には、韋提希夫人が「この濁悪の処は地獄餓鬼畜生みちみちて不善のともがら多し」と訴える。
- ・ 地獄のモデルはアショーカ王時代の刑罰のありさまといわれるが、原爆の生み出した地獄絵図には及ばないという。人間の煩惱が生み出す世界。
- ・ 地獄は万人の足元、地下にあると説き、極楽浄土は十万億の仏土の彼方と説く。つまり人間の思い計らいを遠く越えた彼方にあると説く。地獄は意識しようとするまいと身近にある。極楽は、仏説で聞くより他に思いつきようもない世界。
 - 一仏土とは三千大千世界（千×千×千の世界）すなわち十億の世界ゆえ、十万億仏土とは、十億×十億の世界を指す。

魂が浄土へ往くのか。

- ・ 魂があってもなくても、生老病死の現実是不変。
- ・ 老病死、別離に憂い悲しみ苦しみ悩み悶えるのが人間。
- ・ 魂の有る無しを論ずることは無意味。どう苦悩をこえるかが問題。
- ・ 魂の観念は無常、苦、無我の現実へのおののきと拒否反応から生まれた観念か。
- ・ 流転輪廻とは迷いの深さ、底無し果てなしの象徴表現。

問いの

心から祈ることが信心ではないか。

一、この問いを取り上げたねらい

浄土真宗という信心は、一般通念としての信心とは根本的な違いがある。ここにこそ浄土真宗の特徴がある。他力の信心と呼ばれ、浄土の大菩提心と讃えられることの意味を確認したい。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント

ア信ずるものは救われるという。信じさえすればよいというのはこわい気がする。イ「たのまぬ衆生は救われぬ」と昔からいう。やはり真剣に祈らなければならないのではないか。

ウ昔の人とは違い、今の人間はものを知りすぎているから信じにくいのではないか。

エ昔から、信心をもらうということは聞くが、私にはとても無理だと思う。

オ他力の信心というから、おまかせしておけばよいということであろう。

- ・わかって、わからなくても、要は信ずるほかはないということではないか。
- ・災難にあうのは信心が足りないからか。

三、話し合いを深めるために

信じようとしても、自分の意志で、疑いを離れることはできません。疑いが晴れるとはどういうことでしょうか。

【参考】

世間では、疑い深いことを信心深いという。

「占いを信ずる」とか、「御札の力を信ずる」とかいうが、御札を下げている事故に遭ったのはおかしいと、お守り札を出している神社や寺に苦情をいう人はない。もともと信じていないからである。ただ、もしや効き目があるのでは、ないよりはあった方がいづらかよいのではという「疑い」があるのであり、駄目でもともとという計算がはたらいているのである。占いが必ず当たるとは思わないが当たるのではないかという「疑い」があるので無視できないわけである。

祈りとの違い — 方向が逆

- 祈るとは、訴えること、請い求めること。その根にあるのは、不足、不満、不安である。
- 祈るとはこちらの思いを知ってもらおうということ。自分の思いどおりなればよい、そうしたいということ。「神様、私の言うことを聞いてください」
- 祈りの反対が聴聞・聞法。仏の教えを聞き、心を聞き、願いを聞かせていただくこと。

- ただ聞くだけでなく、ようこそと聞き、はいと従っていくのが信心
- 信ずるとは、心が満たされること、喜ぶこと、安んじること。聞法を通して如来のまごころに遇ったからである。

何をどう信ずるのか

- 仏智、本願、願力を信ず。罪悪深重煩惱熾盛の衆生をたすけんがための願、他の善も要にあらざる念仏にまさるべき善なき故に。悪をも恐るべからず、弥陀の本願をさまたぐるほどの悪なき故にと信ず。
- この我を目当ての本願であったと信ず。

因果の道理を信ずるといふのは違う。

- 仏智の不思議を疑って罪福信ずる人もある。
- 信罪福心とは、善因善果悪因悪果を信じて、善果を得ようとして善因を植えようとはからう打算的な心。善因少なく罪悪多い故往生は不可能と恐れ嘆く心。何れも自己中心で如来をそっこのけにした発想。

信ずる心ではない、私に届いた如来の真心。

信ずるとは思い込むことではない。まず、如来の教えがある。そのままをこのわたくしに仰ってくださるのだと受け止めること。如来の願いがこころに響いてくることである。自分の心で、間違いないと判断することではない。自分の判断はあてにならないことを本当は知っているのが人間。

信心を、「信ずる心」と呼んではいけない。それでは、如来を信ずる私の心ということになる。信心とは、私の心の持ち方やあり方のことではない。私にまでとどいてきた如来のお心というべきであり。如来のお心を知らせて頂いたというべきである。

如来を信ずる私の心ではなく、私にとどいた如来のまごころということである。「信心をばまことの心と読めるなり。まことの心と読む上は凡夫の迷心にあらず。全く仏心なり。この仏心を衆生に授けたまふとき信心といわるるなり」

- 信心とは「信受仏心」の義であるという解釈である。

用語例

・ 『仏説無量寿経』の用語例	『仏説観無量寿経』	『仏説阿弥陀経』
(至心) 信樂(欲生)	至誠心 深心 回向発願心	執持名号一心不乱
信心歡喜		信受
歡喜信樂		歡喜信受
専心信受		
信樂受持		
信順		

信心の手本、天親菩薩の一心

- 「世尊我一心 歸命尽十方無碍光如来 願生安樂国」
- 無二無疑の一心。
- 無二心（弥陀一仏による、他の仏菩薩・神等に心をかけず）
- 無疑心（この我への仰せと受け止め、態度保留・猶予の心なし）

発信する如来、受信する我。

（如来）発**信** — 受**信**（私） 阿弥陀如来の「まこと」を釈迦如来が「の
まこと たのむ べ」たまう。親鸞一人がためなりけりと「
のぶ まかす たのみ」身を粉にしても骨をくだきてもと
「まかせ」たてまつる。

○自力のころをひるがへして他力をたのむのが信

自力 - 自分の方から覚りの世界へ、如来様の方へ、あの人をこの人をという発想
自己中心、自分のものさし、自分の目にくるいはないという立場。

我が身をよしと思ひ、自分をあてにする。人をよしあしと裁こうとする。
広大無辺の阿弥陀如来の本願眞実を疑うすがた。

如来の本願力に遇って他力ということに目覚めるまでは、自力は全く意識
されなかった。空気の存在に気づかなかったように。

他力 - 如来の利他力、如来の方から私へのはたらきかけ。

眞実そのものが人間の妄想観念を突き破って目覚めさせるはたらき。

信心は浄土の大菩提心、他力回向の信、だからこそ往生の正因

『正像末和讃』「浄土の大菩提心は 願作仏心をすすめしむ すなわち願作仏心を
度衆生心となづけたり」

願作仏心の左訓「他力の菩提心なり極楽に生まれて仏にならんと願
へとすすめたまへるころなり」

度衆生心の左訓「よろずの有情を仏になさんとおもふころなりと
しるべし」

「如来の回向に歸入して 願作仏心をうるひとは 自力の回向をす
てはてて利益衆生はきはもなし」

如来の回向の左訓「弥陀の本願をわれらに与へたまひたるを回向と
まうすなり」

信心と利益（救い）は同時に

- ・ 信心は喜びであり安心である。如来の眞実に遇いえたすがたであるからである。それ自身が大きいなる励ましであり勇気づけである。信じたらそのうち救われるのではない。信じることが即救われることである。

問いの

仏法と社会問題とは別次元のものではないか。

一、この問いを取り上げたねらい

仏法をよりどころとして生きようとするとき、社会問題は別とってはいられないはずである。人の苦しみに共感し、社会に渦巻く人間性を傷つけるさまざまな問題を自らの課題と受けとめることは大乘仏教の原点であり、問題と取り組む現実生活を通して仏願の由来をたずねることが聞法のいとなみであるという点を確認したい。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント

- ・ 大事なものは心の問題である。世俗問題より聞法が第一なのではないか。
- ・ 仏法の教えの通りにしていたら、世の中の厳しい競争についてゆけなくなる。
- ・ 仏法の教えの通用しない、ドロドロしたものが世間だ。理屈どおりにはいかない。
- ・ 仏法を聞いても、現実問題の解決に結びつかないように思う。
- ・ 要は、こころの拠り所を持って、精神を安定させることが、何につけても大事ということであろう

三、話し合いを深めるために

仏法をよりどころとして生きるとはどういうことかを考えてみましょう。

【 参考 】

精神的な問題と物質的な問題（物と心）、社会的な問題と個人的な問題、世俗的な問題と宗教的な問題という二元論の危うさ。

- 「物にばかり愛着するの心」 — 即如門主のことば
- 身体や環境と無関係な、心の問題など存在するのでしょうか。
- 物と心というように分けて考えることが無理だと教えるのが仏教。
- 社会の問題と個人の問題は別で、無関係だといえるのか。
- 現実問題と無関係な宗教問題があるのか。
- 政治的観点からみれば、宗教関連のことも全ては政治的な意味をもっている。宗教的観点からみれば、政治関連のことも全ては宗教上の問題であるはず。

政治問題に目をふさぐ（あるいは背を向ける）宗教者は、現政権を無条件に支援する結果になるという意味で、（本人の意思にかかわらず）甚だ政治色の強い宗教者である。

世俗的問題にはかかわらないのだという態度を取る宗教者は、世俗の現実をそのまま是認する結果になるのだから、（そしてそのことを知っているのだから）実は世俗主義者であり、彼の信仰は空洞化しているのである。

現実に立ち向かうための仏法 — 現実を背負っての誓願こそ仏法の原点

- あきらめるより悪いのが、初めから問題にもしないこと。
- 誰も問題にしなかったこと、現に今も誰も問題にしようとしないうことを、問題にしてあるのが、弥陀の本願。
- たとえ問題として意識しても、とても無理だと誰もがあきらめてしまうことを、どこまでも願い続けるのが法蔵菩薩の願い。果たせないからこそ止むことのない願い。
- 本願の名号は、一切衆生を呼び覚まして菩薩道を歩ませる励ましの呼びかけ。
- 凡夫が凡夫のまま歩む菩薩道、それが念仏の道。

仏法とは弥陀の本願と名号

- 本願は五濁悪世の現実を背負って立てられた。
- 地獄餓鬼畜生は人間現実生活の奥に潜む恐ろしさ・醜さ・悲しさ・空しさの象徴的表現。（無三悪趣の願）
- 差別社会を背負う願い。（悉皆金色の願・無有好醜の願）
- 苦しむ人を知り、自在に救える身に。（六神通の願）
- 自らが苦悩から解放され、他を苦悩から解放することのできる身に。それが仏になること、めざすこと。（必至滅度の願）

「現実的」ということの問題性

- ややもすれば、仏法を手段として、世間の欲心を満たそうとする。
- 仏法を手段視するとき、自分自身（のいのち）を手段視することに

問いの

何故いまさら部落問題を取り上げて、寝た子を起こすようなことをするのか。

一、この問いを取り上げたねらい

あらゆる差別の中で最も深刻な差別であり、しかも人為的・社会的に作られた差別が部落差別である。そして、「それでも親鸞聖人の教えを受け継ぐもののすがたか」と、私たちの宗門の鼎の軽重が問われる重大課題でもある。現在の社会にはさまざまな差別が渦巻いており、そのどれもが避けて通れない課題である。部落問題に目を向け、自らの姿勢を問いなおすことから、願うべき「御同朋の社会」を考えてみたい。

二、さまざまな意見 話し合いのヒント

ア．部落差別。を知らない人が増えて、もう差別などなくなっている と思う。

イ．しかしわが子の結婚となると、こっそり身元調査をするのではな いか。

ウ．差別はいけないというが、わざと差別しているわけではない。差別される方に問題があるのではないか。

エ．そっとしておけば、そのうち消えてゆく。問題にするのは逆効果ではないか。

オ．こんな問題を取り上げるのは時代に逆行するのではないか。私は差別などしたことはない。

- ・部落問題といわれてもピンとこない。そんなことは過去のことと思っていた。
- ・昔から差別のなかった時代はないし、今後もないと思う。

三、話し合いを深めるために

あなた自身も、何かで差別されてはいませんか。差別されたことはありませんか。

〔参考〕

差別は現に生きている。 『高岡教区人権意識調査報告書』

参照

差別があるとは、差別する人がいるために差別に苦しむ人がいるという事実を指す。

差別される人に問題があるのではなく、差別する人間に問題がある。故に、差別の解消とは、差別者の差別からの解放であり、それによつての被差別者の被差別からの解放である。

そっとしておけば消えるのなら、白日にさらせば、なお早く消える道理。

そっとしておいて欲しいのは、差別者も被差別者も同様。差別の現実と向かい合うことは、一旦は苦痛を伴うから。長年、肉に食い込んだ足かせをはずす時のように。お互いにコンセンサスを築いて、手際よく、サツとはずしたい。

「問題にすることこそ問題だ」という世界宗教者平和会議での、町田全日本仏教会会長の発言から、差別法名問題も始まった。被差別者の訴えとしての解放運動を圧殺しようとする差別発言の典型と指摘されたのである。

「差別の現実を問題にすることなく、仏教の平等精神を説くことは、差別である。なぜなら、そのような平等精神とは、差別の現実を黙認する平等精神だからである」とは、解放同盟の吉田樹氏の指摘。

差別を容認することは、誰に対しても一子のごとく憐念したもう、平等心、如来の大慈悲、本願への反逆であり、浄土を願う道に対する逆行である。

「平等心をうるときを 一子地となづけたり 一子地は仏性なり 安養にいたりてさとるべし」『浄土和讃』『諸経讃』

「超日月光この身には 念仏三昧をしへしむ 十方の如来は衆生を一子のごとく憐念す」『浄土和讃』『勢至讃』

部落問題は差別の頂点 『真宗再生への願い』

社会問題との取り組みは、阿弥陀如来の誓願の生起した所以をたずねる聞法のいとなみである。と同時に如来の願いに応える生きかたをしようとする報恩のいとなみでもある。

おまかせとお蔭さまを問う 現実の問題から目をそむけて心の安らぎを得ようとする悪しき精神主義

「まかせる」は信の和訓であって、信順の意のはず。仏教に随順し、仏意に随順し仏願に随順することであろう。「あなたまかせ」「人任せ」とは違うはず。

「身を粉にしても骨をくだきても」と宗祖は言われた。

「おかげさま」は自己中心な思い上がりを戒める効果をもつ考え方ではあるが、現状肯定的で、問題を直視することを忘れさせやすい。特に自分が加害者であることを見えなくさせる発想である点に注意する必要がある。

部落差別の解消へ向けて

軒下に積もって春になっても残った雪のかたまりは、突っ付けば突っつくほど早く溶ける。(世間注視の)風に当て、(学問的分析の)光に当てれば当てるほど早く消える。そっとしておこうというのは、保存しようとする。消えるはずがないと、絶望的決めつけをするのは、自ら差別を容認する態度。

身元調べの思想

差別される側に加わりたくないという、差別意識から差別を再生産し、差別を広める思想。

○御同朋の社会実現のために
あらゆる差別解消への行動指針

一、差別解消はまず私から(自己を見る)

- 1, 相手の立場に立っていない私を見つめ直そう
- 2, 「あんなふうでなくてよかった」とよるこぶ心を見直そう
- 3, 「~のくせに」と人をおとしめ、傷つけあうのはよそう

二、あらゆる差別に敏感な心を持つ(歴史と社会に聞く)

- 1, 差別の事実学び、人々の痛みの声を聞こう
- 2, 差別と人権の歴史に関する学びを深めよう
- 3, 広く人権に関わる情報に注目しよう

三、差別を差別と見抜き、誤りを指摘できる私になろう

- 1, 家庭の中での差別的な発言や行動を直視し、注意しあう態度を身につけよう

- 2 , 被差別部落をいやしめる言動を見逃さず、勇気を持って注意しよう
- 3 , 身元調査に対しては断固として断ろう。「身元調査は差別だ」との常識を築こう
- 4 , 「障害」者・外国人差別をはじめ、あらゆる差別的言動に対してその誤りを指摘しよう

問いの

宗教界から靖国神社の公式参拝に批判があるのはどういうことか

一、この問いを取り上げたねらい

国家と宗教の癒着は、信仰の空洞化をもたらすばかりでなく、政治の批判を許さぬ硬直化を招き、逃げ場所のない思想弾圧体制をもたらす。特に靖国神社は戦死礼讃の宗教故に、これを国家が利用することは、危険というより恐ろしいことである。信ずる宗教の違いを越えて、これを阻止することは信仰をもつ者の使命であることを確認したい。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント

ア国のために死んだ人を、国が慰霊するのは当然ではないか。

イ国家護持や公式参拝に反対するのは、戦死者を粗末にすることのように感ずる。

ウ日本はもともと神国なのだから、神道儀礼で追悼されるのは自然であろう。

エ戦死を名誉と讃えなかったら、国のために命を捨てて戦うものがいなくなる。

オ宗教者は国家や政治のことに口を出すべきではない。

- ・戦死者は国のために死んだのだから、他の死者とは違うはずである。
- ・かつては真宗も認めて協力していたのに、今になって反対するのはおかしい。
- ・神社だからいけないというのは宗派エゴではないか。
- ・それぞれの宗教的信念からの意見は国家的なまとまりを失わせる。

三、話し合いを深めるために

念仏のところで戦死者を追悼することは、靖国神社での慰霊とどこが違うのでしょうか。

〔参考〕

靖国神社とは

明治二（一八六九）年、東京招魂社を創り、戊辰戦争における官軍戦没者を国事殉難者として祀る。同十二年、靖国神社と改称、別格官幣社に列す。主役が個々の戦死者から国家へと転化。戦争そのものを神聖化する機能をにう。「靖国で逢おう」「靖国の英霊」を合言葉として戦争推進の精神支柱となった。まさしく、国のために死ぬ人間を養成するために、戦死を名誉と讃える施設として、国が作った神社であったのである。

戦後、国家神道を、戦争を引き起こした元凶の一つと見なしたGHQから「神道指令」が発せられ、国家神道は解体され、靖国神社は一宗教法人として再出発した。

靖国神社は顕彰施設であって、追悼施設ではない。このことこそ靖国の本質的特徴である。「顕彰」とは功績などを世間に表彰して知らせることである。戦死者を悼むことと、讃えることには本質的な違いがある。

宗教法人としての靖国神社はその『靖国神社法』の中で、戦死を偉業と讃え、英霊として祀り、その霊を慰めることをうたっている。戦死を讃えるのであって戦争犠牲者として追悼するものではない。戦死讃美ということこそ靖国神社の本質である。

「国家神道」 — 富国強兵のために国家が作った新興宗教

歯止めのない戦争への傾斜を促したものは「天皇」を神格化することで国家そのものまで神格化した「国家神道」であった。国家神道とは、神道は一宗教などではなく、国民道徳であり、国家存立の基盤であるとして、すべての宗教を超えて国民である以上誰もが信奉せねばならぬとした。天皇を神格化し、国家を神格化した。この教典が「教育勅語」であり、「国体の本義」であった。

国家神道を受け入れ、国家の神格化を許したとき、日本の諸宗教は国家の過ちと暴力から人々の心を守る力を失ったのである。「非国民」狩りから逃げ場所のない恐怖社会ができあがった。「非国民」として追われたとき、駆け込める寺も逃げ込める教会もなかったのである。

国家が宗教と結びつくことは、国家が結びついた宗教を権力化してモンスターにしまうだけではない。他の宗教を圧迫して、信仰を捨てるか、空洞化させるかしなければ生きてゆけない状況に追い込むことを意味する。これに抵抗するには殉教闘争しかなくなるわけである。政教分離の原則によって、信教の自由を保証しなければならないということは、このためである。信教の自由とは、国家による関与介入からの自由ということである。

国家神道下の浄土真宗と諸宗教 — 日本的無信仰はこうして生まれた —

法然・親鸞両聖人の時代以来、仏教界から排斥され続けてきた本願寺の後援者となったのは朝廷であった。その歴史を引き継いだ西本願寺は薩摩・長州の門徒を擁する堅い勤皇派でもあった。薩・長藩閥政府と呼ばれた維新国家のもと、国家神道による政教一致体制が敷かれると、政教分離の原則を掲げて国家神道の脱宗教化を訴えるという形での抵抗が試みられたものの、忠君愛国・敬神崇祖・皇上奉戴の三条の教則を国民に浸透させるという文教政策の推進役を担うこととなり、富国強兵・殖産興業の国策に従順に従うこととなった。広如上人の遺訓を明如上人が開示するという形で流布された『御遺訓の御書』には、「現世には皇国の忠良となり」「来世には西方の往生を遂げる」という二本立て主義が説諭されている。以後、国策に忠実であることが宗門方針となり、戦争政策に全面協力して、敗戦を迎えることとなる。

戦争政策の中で「国民精神総動員令」が発せられ、仏教各派は合同して「全日本仏教会」を結成し、キリスト教各派もまたカトリック・プロテスタントを問わず合同して「日本キリスト教団」を結成して、ともに「大政翼賛会」の傘下にいちすることとなる。敗戦以前に、日本の伝統諸宗教は、国家権力の戦争政策に敗北降伏したのである。

欧米各国に共通のこととして、二十世紀は宗教我国家の権力に屈した世紀であったといえる。戦後「世界宗教者平和会議」が発足したのは、宗教者共有の課題を、戦争に向かおうとする国家をどう歯止めするかということに見いだしたからである。

日本において、生きるよりどころ、根本規範としての宗教を軽視し、無信仰を公言する人が大量に登場したのは、このような歴史経緯からであり、宗教に代わって国家が信仰対象であった時代のなごりであると見られる。

十五年戦争の時代を門主として生きた大谷光照前門主は、一九八（昭和五十五）年「わたくしのように先の戦争を体験したものが、いつまでも門主の地位にあることはふさわしくないと考え」と述べて、蓮如上人以来数百年ぶりに生前に門主の地位を退か

れた。後を継がれた現在の即如門主は、千鳥ヶ淵募苑で全戦没者追悼法要を始められ、法話の中で、明確な反省の意を繰り返し述べられた。その後、宗門の議会において先の戦争に対する反省の決議が行われ、戦時中に出された門主の消息の失効が通達された。

靖国神社国家護持や政府要人の公式参拝反対は我が宗門の重要方針となっている。

「国のために死んだひとを国が祀る」とは

日本語の「国」には、故郷と言う意味と、国家機構という意味と二つの意味がある。「お国自慢」「国に帰る」という時の国は故郷という意味であって、統治組織としての国家機構のことはない。「国のために死んだ」とは、「故郷を守ろうとして死んだ」ということであって、「国家機構を守るために死んだ」ということではあるまい。

また、「ために」には、「それを目的として」という意味と「そのせいで」という二つの意味がある。「国家機構をまもることを目的に死んだ」人とはいえないかも知れぬが「国家機構のせいで死んだ」とならいえるであろう。

方向を誤った「国家機構のせいで」「故郷を守るため」だと思わせられて、戦死した人々を、今の国家機構が祭ろうとすることは、当然であろうか。国家の過ちを覆い隠し再び戦争を準備することを受け入れさせる準備工作とはならないであろうか。

公式参拝は、国家護持、国家神道復活へのステップ。しかし、靖国神社そのものが、これに反対を表明。

その理由 靖国神社国家護持法案（既に廃案）によれば、神道伝統の宗教色をなくするという。名前は残るが、実質的には神社ではなくなってしまう。政府の庇護をうけ、それに縛られていると、とんでもない政権が現れ、どんな目にあうかわからない。

— 『靖国神社をより良く知るために』一九九二年靖国神社発刊
『靖国』奉仕十四年の無念 あの総理大臣（中曽根）の（神道儀礼を無視した）無礼な公式参拝は忘れられない 政治勢力との癒着を後任に戒め私は職を離れた

— 松永永芳靖国神社宮司（一九九二三月退職）の講演録

日本は神国であるということは既に鎌倉時代からいわれていたことであるが、その時代は天皇が早々に退位して出家し法皇となることが常識であった時代でもある。もちろん戦で死んだ者の追悼が全て仏式であったことはいうまでもない。天皇家は千数百年にわたって仏に仕えてきた最も長い歴史を持つ仏教徒一族であった。それが、明治に入って国家神道体制のもと、仏教から切り離され、信教の自由を奪われたのである。

追悼と慰霊の違い

「追悼」は、過去への反省と将来への責任観を含むものでなければならない。それが「慰霊」との違いである。「慰霊」においては自分のこれからの生きかたが問われることはない。目は死者のみに向いているのであり、自分の責任が問われることはない。死者を慰めることを通して、自らを許し、自らを慰めるのである。

そもそも、戦争についての反省は、自分たちを加害者と認めるところから始まる。そこから、過去のこととして水に流すのではなく、現在と未来に対する責任も見いだされるのである。被害者でしかないとしたら、反省のしようがないのであって、不運を嘆き、慰め合うより他はない。「慰霊」ということは、加害者としての日本を認めようとなしなない思想なのである。

『日本国憲法』前文の「政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないやうにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言し、この憲法を確定する」という言葉は、まさしく日本が行った大戦による全ての死没者への「追悼文」であるといえよう。『日本国憲法』は「全戦没者追悼憲法」でもあったのである。しかし、これを再び「慰霊」「顕彰」の憲法と置き換えようとする動きがある。

慰霊 ・鎮魂（しずめる）—— 困惑と愁嘆 — 国家に使い捨てられた怒り
・慰霊（なぐさめる）— 国家故の無意味な苦難 — 消えぬ遺族の怨み
・祭祀（まつる）—— 国のため・英霊と祭る — 国を神格化してまつる
・人柱（人身御供）—— 国家利害（実は支配層の利害）のために民の命を消費
・水に流す —— 過去のこととして容認し加害者が誰であったかを不問に付す。過去を置き去りにした日常と、経済優先の繁栄を謳歌
・今の責任を問わない。今を是認するための手続きとしての慰霊。
「日頃おき去りで、ほったらかしでごめんなさい。うらまないで下さい。災いや害をもたらさないで下さい。忘れたわけではないのです。感謝しています」
国家による死者管理、追悼管理こそヤスクニの本質。

○追悼（おもいおこして、いたみ・かなしむ） 追善 供養 追弔

- ・戦没者一人一人のところに想いをはせ、そのいのちの意味をたずねる。
- ・過去への反省に立って、未来への責任を今、背負おうとする。
- ・日々の生きかたの全体をもって応えていこうとする。
- ・生死を離る「いのちのありのままを受け入れて（信楽）、そのいのちに安らぎあり（無三悪趣）、不滅のかがやきあり（悉皆金色）、みずからの使命にいのちを燃やす（必至滅度・還相回向）ようにさせたい」との如来の願いに立つ。
- ・念仏して急ぎ仏になりて大慈大悲心をもって神通方便をもって度すべしと宗祖がいわれたのは、捨てておけない現実の人々があったから。
- ・個々のいのちを見つめ、現実を直視して戦況勝敗を問わず

○国による新たな追悼・平和祈念のための施設に対して

追悼がそのまま平和祈念になるためには、その追悼の対象が、軍人軍属に限らず、日本の行った戦争で命を失った全ての犠牲者・被害者でなければならない。中国・ロシアアメリカの対日戦争犠牲者にとどまらず、アジア各国の犠牲者はもちろん、国内の反戦思想家・危険思想家として刑死・獄死した人々の名誉を回復し追悼するものでなければならない。日本の戦争によって生まれた国外の被害者をなおざりにし、過去の戦争反対者を犯罪者扱いにしたまま、平和祈念ということがいえる道理はないからである。

しかし、このような意味での追悼や平和祈念が国政の中で語られたことはない。今、懸案となっているのは、靖国神社の代替施設としての追悼施設に過ぎない。

過去の歴史に照らして考えれば、国家が特定の思想・信条・宗教観念を国民に押しつけ、あるいは戦争讃美に利用する危険を避けるため、国家主催の追悼行事を行うことは慎むべきである。ましてや、そのための国立施設は甚だ危険な存在である。

有事関連法案が提出されている一方で、「有事には信教自由の権利の一部制限もありうる」という福田官房長官の発言が飛び出すような現在の政治状況を考えるとき、「国による新たな追悼・平和祈念のための施設」とは第二の靖国そのものであり、新たな「国事殉難者」が出るための受け皿作りであり、戦争の準備以外の何ものでもない。

○千鳥ヶ淵全戦没者追悼法要について

- ・日本武道館で、「戦没者の霊」を「慰霊」する「戦没者追悼式」が行われているのに対して、国家による儀礼（神道的・自国中心的）によって染められていないこと。
- ・特定の政治団体、宗教団体に属することなく、国立であって、かつは国家によってそこでの追悼のしかたを規制・管理されることがないこと。

○国家と戦没者追悼について

そもそも、国家というものが、「追悼」という極めて宗教的ならざるをえない行為をなしてよいのか、その権限を有するのか、という問題が大きく横たわっていることに気づかなければならない。国家が公式追悼式を行うかぎり、何らかの意味で国家による宗教行為とならざるを得ず、政教分離の原則は根底的に破られるのであり、信教の自由は侵されざるをえない。

国家は墓地を提供し、礼拝施設を提供しえても、そこでの追悼行為は民間に開放すべきであって、一切の規制は許されず、まだ自らが追悼行事の主催者になってはならなかったのである。その意味でこそ、千鳥ヶ淵墓苑がふさわしい追悼施設であったのだといわなければならない。

宗教家の政治に対する態度について

政治のあり方に口をつぐんで無批判な態度を取る宗教者は、政府与党の支援者以外の何者でもない結果を生むことは明らかである。その意味で彼は甚だ政治的な宗教者であるといわねばならない。政治と無関係に生きられる場所などどこにもないのであり。国内に生きる以上は応分の責任を負っているのである。宗教者の宗教的信念から出たどのような発言や行動も、政治的観点から見れば、政治的意味を持っているのであり、逆にどのような政治も、宗教的観点から見れば宗教的問題をはらんでいるわけである。宗教者は政治にかかわる発言や行動をすべきでないという考え方は、大政翼賛体制下の宗教観念そのものである。

問いの

浄土真宗は私に何を与え、現代に何をもち
らそうとするのか。

一、この問いを取り上げたねらい

長い伝統の中で習慣化・儀礼化した上に、明治以降、国家神道の下において、「この世は天皇に、あの世は仏に」という二元論が定着したために、真宗の現世利益は見えにくいものとなった。そのことが、真宗門徒の新宗教への流出・若年層の真宗離れにつながっている。念仏に生きることの力強さを確認し、一人一人が念仏者としての使命を見い出したい。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント

ア仏法に熱心な人でも、災難に遭ったり、苦しんだりしている。
イ念仏でお金が儲かるわけではないし、病気が治るわけでもない。
ウ念仏の教えを信じてどんなご利益があるのか。精神修養というならわかるが。
エ仏法の教えの通りにしていたら、世のなかの厳しい競争についてゆけなくなる。
オ阿弥陀如来を信じたら、人間はどう変わるのか。

三、話し合いを深めるために

私たちが生きていく上で、最も大きな励ましや力づけとはどのようなものかを考えてみましょう。

【参考】

浄土真宗の利益とは

一、無量寿経に学ぶ

- 「生死勤苦の本を抜く」「空しくすぐるひとぞなき」
- 「恵むに真実の利を以てす」「光顔巍巍」たる仏果を得しめる
- 三悪道を離れ、金色身を得、美醜の離れ六神通を得て仏となる
- 「不可称不可説不可思議の功德は行者の身にみてり」
- 仏教の利益は転迷開悟・出離生死

二、親鸞聖人の教えに学ぶ — 真宗の利益は、現生正定聚・往生成仏

- 『正信念仏偈』の中で最も多くの字数を費やしてあるのは信心に伴う現世の利益について述べた一段。（能発一念喜愛心～是人名分陀利華）その主旨は、大いなる勇気づけと励ましが得られること。

○ 『和讃』

「信心よるこぶそのひとを 如来とひとしとときたまふ 大信心は仏性なり 仏性すなわち如来なり」 『浄土和讃』 諸経讃

『現世利益和讃』には、信心の行者は成仏確定の身ゆえ、天神地祇、観音勢至、十方諸仏、阿弥陀仏に護られると示す。

「弥陀の本願信ずべし 本願信ずるひとはみな 摂取不捨の利益にて 無上覚をばさとるなり」 『正像末和讃』

「如来の回向に帰入して 願作仏心をうるひとは 自力の回向をすてはてて 利益有情はきはもなし」 同右

「憶念の心はたえぬなり」「等正覚にいたるなり」「この度さとりをひらくべし」

「大般涅槃をさとるべし」「無上覚をさとるなり」「仏恩報ずるおもひあり」「不可称不可説不可思議の功德は行者の身にみてり」「智慧念仏さづけしむ」「仏恩報ずる身とはなれ」「すなはちわが親友ぞと教主世尊はほめたまふ」

○ 『ご消息集』を見れば、信心の人を、「釈迦如来はわが親しき友なりとよるこびまします」「真の仏弟子といへり」「正念に住する人」「金剛心をえたる人」「上上人とも、好人とも、妙好人とも最勝人とも希有人とも申すなり」「正定聚の位にさだまれるなり」「弥勒仏とひとしき人」「等正覚の位」「補処の弥勒とおなじ位」「このたび無上覚にいたるべき」「心はずでに如来とひとし」「その心はずでに浄土に居す」「如来とひとし」「また願成就の文に十方恒沙の諸仏と仰せられて候ふは、信心の人とこころえて候。この人はすなはちこの世より如来とひとしとおぼえられ候ふ」「摂取不捨の利益にあづかるゆゑに不退の位に定まる」「諸仏とひとし」「補処の弥勒とおなじ」「阿弥陀経には、十方恒沙諸仏護念すとは申すことにて候へ。安楽浄土へ往生してのちは、まもりたまふと申すことにては候はず。娑婆世界に居たるほど護念すとは申すことなり」と示してある。

自利利他円満の仏となること、仏となる身と定まることの利益に集約される。

○ 菩薩道を歩む凡夫、勇気づけ励まし。

現生十種の益 — 浄土の大菩提心に生きる者に与えられる徳 — 勇気づけ励まし、使命の発見

(信心の人) 入正定聚の益 (必ず仏に なる凡夫)	冥衆護持の益	天神地祇も敬伏し魔界外道も障礙することなし
	至徳具足の益	諸善も及ぶことなき
	転悪成善の益	罪悪も業報を感ずることあたはず
	諸仏護念の益	百重千重圍繞してよるこびまもり
	諸仏称讃の益	わが親友ぞと教主世尊はほめたまふ
	心光常護の益	弥陀の心光照護して・真実信心をまもる
	心多歡喜の益	初歡喜地(うべきことをかねてさきより)
	知恩報徳の益	如来大悲の恩徳は・自信教人信
	常行大悲の益	世の中安穩なれ、仏法ひろまれ・誓願に入れ

- おそれなき道。

- 認め、ほめ、護られる。

信心の行者は必ず仏になるべき者として、如来と等し、次いで弥勒の如し(等覚の位)と言ひ。東宮に譬える。白蓮華・妙好華と讃える。釈尊は親友と誉める。

- 勇気づけられ励まされ、使命を見出し、使命に生きる身に。

- 信心(浄土の大菩提心)の行者は仏の前生を生きるものとの位置づけを与えられる。それは十方衆生に向かって開かれた使命感が与えられることであり迷いと苦難を免れない凡夫でありながら、弥陀の本願をよりどころとして生きる智慧と勇気があたえられることでもある。

三、親鸞聖人の生涯に学ぶ — 苦闘の中の救いとしての現当二益

自らは求めぬ縁で幼くして出家

修行に悩んだ末、比叡山からの離脱 — 聖徳太子(観音)の導き

本願の念仏に遇う — 法然聖人との知遇

流罪と念仏停止令 — これなお師教の恩致なり

弾圧の中で同行とともに — 如来の大悲を仰ぎ、自信教人信に生きる

現代とは

『教書』によれば、人類がいまだかつて経験したことのない変動の時代

イ 科学と技術の発達

ロ 産業の発展

ハ 都市化による地域共同体の弱体化や大組織による人間管理の強化

ニ 欲望の増大(自己中心的で他の人々に対する顧慮を欠く)

ホ 新たな差別と不平等の増大(南北格差など)

ヘ 人間の絶対視と争いや不安の助長

ト 生命と人格の尊厳性に対する感性の希薄化

チ 近隣社会、親族社会、宗教組織による人間性擁護力の弱体化

リ 人間性喪失の危機、人類存亡の危機

近年の研修会で話題になったこと

- ・ 産業構造の大変化(家業の消失、女性の就職、村社会・家社会の崩壊)
 - ・ 家と家族の崩壊(核家族から単独世帯へ)
 - ・ 生活規範の多様化乃至は喪失(個人自由選択の幅が広くなり過ちの機会増える)
 - ・ 伝統的宗教基盤の崩壊(寺檀関係・葬儀・法要を支える社会基盤が崩壊)
 - ・ 少子高齢化社会の到来(まだ生きている祖先、存在しない子孫)
- 人間としてのバランスを保ってついていける限界を越えて変化が進行しつつある。

手段の飛躍的進歩が、人間そのものを手段化する傾向を生んでいる時代

A 情報化の時代(農業の始まり、工業化の始まり以来の大変革)

B 資本による人間支配の時代(人が金を使う時代から、金が人を使い、金が金を動かして人間を支配する時代へ)

- C 欲望化社会（利潤追求のために欲望を刺激して需要を起こさせる時代、人間が家畜化していく社会）
遺伝も、お金も、欲望も一種の情報として理解され、人間がロボット化しようとしている。

真宗の果たすべき役割

人間性回復への方向と道筋を提示すること

- 究極の拠り所としての本願、罪悪生死の凡夫としての目覚め、喜びと慚愧の生活、如来の大悲のもと人間相互の信頼を確立した御同朋御同行の生活、自分の殻に閉じこもらず、人々の苦しみに共感し積極的に社会にかかわっていく態度

宗教の違いからくる集団エゴ克服の論理を提示すること

- 自らの信に基づきつつ、他の信仰者の存在を認め、共存し連帯する考え方
- 「たとい牛盗人とは呼ばるとも、仏法者後世者と見ゆるやうにふるまふべからず」という真宗の掟
- 「我に仏法あり」という護教者ぶるまいをしてはならない。

新しい時代に相応した人間の絆の基盤を提示し、文化伝統継承の場を拓くこと

- 蓮如上人に学び、場（家庭・講）、教材（本尊・正信念仏働勤行・御文）人（信心の行者）の再構築を図ること
- 連研の充実と法座の再生

問いの

人権尊重とお念仏の精神はどうつながるのでしょうか。

一、この問いを取り上げたねらい

人権尊重は世界の潮流である。時代社会の激動の中で、家族、隣人、宗教などの伝統的共同体は、人間のいのちところを守る保護膜としての力を失いつつある。今や社会的弱者の「人間としての尊厳」を守る最後の防波堤が「人権」であるからである。

しかし、人権は近代ヨーロッパのキリスト教文化の中から生まれたものであり、国家と教会の権力の横暴に対抗して現れたという世俗的性格を持っている。人権という思想は日本の社会にも宗教界にもまだ十分浸透していないようである。

真宗の伝統においては、信教の違いを越えて、人間相互の信頼と対話を尊重し、人と人とのつながりを確認する原理として、「王法・仁義」の尊重が言われてきた。今まさに、「王の法」から「人の正義 = 人権」への意識転換が迫られているのである。

ここでは、念仏の精神の非宗教的表現という観点から、人権について語り合ってみたい。

二、さまざまな意見 — 話し合いのヒント

- ・人権は西洋のキリスト教的思想であって、日本の仏教思想とは合わない。
- ・世界に通用する人道思想といえば人権思想しかない。植民地の解放も、南北格差の是正も人権思想あればこそそのことである。
- ・個人の尊重は、まとまりと秩序を壊す。人権の主張は、わがままを言うのと同じだ。
- ・社会には個人の従うべきルールがある。そして個人に保障すべき権利がある。個人は社会の規則にしたがい、社会の一員としての権利を有する。当然ではないか。人権を主張することをわがままだと言うのは、それこそ権力者指向のわがままだ。
- ・女性の権利や子供の権利を言い出して、家がバラバラになり、社会がおかしくなったのではないか。
- ・家庭も地域共同体も、産業の変化でバラバラになった。しわ寄せは老人・女性・子供の安らぎを直撃している。人権尊重はそのための特効薬である。

三、話し合いを深めるために

人権は人間である以上当然の権利と、社会の一員である以上当然の権利とからなる権利です。人間の歴史的所産としての人権と、釈尊の覚りの内容である永遠の法（ダルマ）の共通点と相違点について考えてみましょう。

侵害されている人権

- 幼児虐待
- 児童労働
- 家庭内暴力
- セクハラ
- 人身売買と売春
- 被介護者虐待
- 人種差別

人権意識で人間を守らなければならなくなった背景

産業構造の変化は社会構造の変容をもたらした。かつては、家族が、親族が、そして教会や寺が、避難場所であり、癒しの場所であった。しかし、戦後の著しい産業構造の変化は、家も家庭も崩壊させ、親族社会と地域社会の保護力を決定的に弱体化させた。バラバラの家族、漂流する個々人の時代がきたといっても過言ではない。伝統的な家社会・親族社会・地域社会を基盤としてきた日本の既成仏教教団もまたその基盤を慢性的にそして加速度的に失い、人々の心を支え守る力を失いつつある。

人権ということ

- 王の権力・国家権力・教会の権力に対して、弱い立場にあった人民が団結して、正義として認めさせた権利である。
- 歴史とともに発展してきた概念である。フランスの人権宣言当初は、男だけ白人だけの権利と思われていたが、植民地の住民の人権主張、女性の人権主張を通して性別や人種、国境を越えた正義として認められるようになってきた。
- 人が人として尊重されねばならないという願いに裏付けられた正義。
- 真の人間性を回復しようという願いの具体化としての権利。
- 王法・仁義・世法と呼ばれてきたもの。但し、王が与える保証としてはなく、市民が共に認め合う正義としての権利。人間として当然の権利、市民の一員として当然の権利として、再確認されてきた歴史的所産。
- 日本の文化伝統の中でいえば、「一寸の虫にも五分のたましい」「世間の道理」「人情」と呼ばれてきたものに通ずる。

奴隷制と教会の容認が問われたことの歴史的意味

「王法を額にあて、仏法を内心にたくわえよ」という蓮如上人の言葉にそっていえば「信仰を異にする人達とも、人権尊重を共通項として信頼と連帯の関係を築き、自らは弥陀の本願を究極のよりどころとして、念仏とともに生きる」ということになるのではないか。

○念仏の精神の世俗的表現

人権は、権力を持たないものの、道義をよりどころとした訴えによって確立されてきた概念である。権力側に立つか、力ない民衆側に立つかが問われている。

これまで、「生かされて」「おかげさま」「報恩感謝」ばかりが強調されてきた

きらいがある。権力者側にとって好都合な体制順応、現状肯定的な表現である。しかし、それは少なくとも蓮如上人時代、そして一向一揆によって今日の宗門の基盤が形成された時代の思想とは全く異質なものである。キリスタン禁制のための寺請け制度の下で、藩政の保護を受け、従順な領民を育成することを使命としてきた江戸時代、そして皇国の忠良を養成するための教導職をもって任じた明治以降の国家神道時代の思想であったといえよう。

これでは、苦難とどう向かい合うか、不当な圧政にどう抵抗するか、被差別者、弱者の立場の人々とどう連帯するか、時代の諸問題にどう取り組んでいこうとするのかは、全く視野にも入ってこない。余りにも、個人的、内面的、閉鎖的な念仏理解であったといわなければならない。

問題を問題ととらえ、自分の問題として受け止め、これに立ち向かおうとする勇氣と励ましを与えるのが浄土真宗であったはずである。

本願を信じて念仏を申し、浄土で仏に生まれて衆生の救い手になるという、浄土真宗は、「人間性の開花結実」の道であり、「人間の尊厳の発揚」の道であるともいえよう。それは、いわば人権尊重ということと別ではないであろう。

問いの

浄土真宗を次の世代に広めるにはどうすればよいのか。

〔参考〕

それまで細々と伝えられていた親鸞聖人の教えが一気に大きく広まったのは蓮如上人の時代。その理由として幾つかの要因が挙げられる。その一つは「お文」の効果である。文書伝道のもつ厳正さと集約性、朗読による大衆布教の効率性を兼ね備えた点が注目される。いわば伝達手段の均一化と効率化である。

もう一つは正信偈和讃の勤行のもつ影響力である。大衆参加型の勤行形態は、門徒の家庭の中に生きた根をはる役目を果たした。いわば主体的参加意欲の喚起である。

第三の要因は、当時の社会構造の動向との対応性である。惣村の形成期、日本の家社会の草創期に、本寺・手継ぎ・末寺・道場という組織と、親族集団による指導体制は、最新最強の組織であったといえよう。

今日の伝統的宗教基盤の慢性的崩壊は、産業構造の変化が社会構造の変容をもたらしているからに他ならない。かつては、真宗門徒のほとんどが、農民・職人・商人であった。祖先伝来の家産・家業によって家をなし、家の精神支柱としての宗旨と仏壇を中心に暮らしてきたのである。家社会は、その連合体としての村（町）社会と、親族社会によって補強され、確固たる規範として人々の暮らしを規制してきた。

しかし、戦後の著しい産業構造の変化は、家も家庭も崩壊させ、親族社会と地域社会の規制力を決定的に弱体化させた。バラバラの家族、漂流する個々人の時代がきたといっても過言ではない。伝統的な家社会・親族社会・地域社会を基盤としてきた日本の既成仏教教団はその基盤を慢性的にそして加速度的に失いつつある。

「ご文章」朗読の力も、「正信偈」のお勤めのもつ影響力も、伝統の寺檀関係も、朝夕ばらばらの時刻に出勤し、帰宅する共同下宿の様相の家庭の中では機能しなくなっている。

浄土真宗門徒の宗教生活は、日常生活とは別に、在家信者の修行という形であったのではなく、日々の暮らしなりわいと一体化して存在したところに特徴があった。しかしそれゆえにこそ産業構造の変化が与えた影響は深刻であったといえる。あらゆる宗教の信者で真宗門徒ほど、宗教生活・宗教行動・宗教実践を失ってしまった例は他にないのではないかと。「真宗門徒は、坊さんと呼んで法要を努めてもらうことと、お寺にお金を出すこと以外、何もしていない。彼らは浄土真宗を何も知らない。浄土真宗は坊さんたちの宗教に過ぎない。だから私は浄土真宗と縁切れになった」と言った人がある。

伝道方法さえ時代即応のものに変えれば、浄土真宗は広まるのか。

宿命論的「業」理解と、真俗二諦論理によって、近・現代の真宗教学は内面化・個人化・観念化・思弁化が進み、社会性・行動性を失ってしまったように見える。人間性回復の教学（反戦・反差別）を再構築する努力の積み重ねが不可欠であろう。

何はともかく、僧侶・門徒ともに、浄土真宗に出会い、浄土真宗を受け継ぎ、浄土真宗門徒としての自己確認をする場がなくてはならない。我が家での朝夕のお勤め、村内で勤まる年幾度かのお講、寺の報恩講や祠堂経、我が家や親戚での法事があり、いろり端で、或いは手仕事をもち寄りながら繰り返された信心談義など、かつて真宗門徒を育てた「場」がなくなってしまった今、どんな場作りをすればよいのか。それこそが問題である。

前項で述べた通り、それは既製品としての教義を伝達するだけの場であっては、存続さえ困難であろう。今日の新たにして多種多様な問題を背負う私たちに、南無阿彌陀仏は何を語りかけようとするのか、聞きなおす場でなくてはならない。新たな時代の僧侶、新たなタイプの門徒が育ち、新たな教学が、伝統の中から生い立たなければならぬのである。

試みは既に始まっている。連研は試みの第一段階である。

信心の有無は一旦不問にするとして、浄土真宗の門徒の基本であったのは何か。正信偈を称えることではなかったのか。それが全ての始まりではなかったのか。仲間を誘って一緒に正信念仏偈を読もう。正信偈の読める人を増やそう。それが念仏者を増やすことであり、信心の行者にとともなるうという運動の出発点ではないか。

迷いと覚り

仏法は、生老病死・憂い・悲しみ・苦しみ・悩み・悶えをのりこえる道を求めることから見いだされた法。

迷いとは、釈尊の覚りにおいて、苦悩を生み出す根源として発見されたもの。

- ・迷いは迷いを迷いと知らず。迷いを迷いと知るのは覚りの智慧。
- ・迷いは無智・無明（愚痴）を本質とし、貪欲と瞋恚なっちはたらき、苦悩を生み出す。
- ・迷いとは自分が描いた過去にとらわれ、自分が描く未来に惑って、今を直視できない状態。
- ・迷いとは自分を見失うこと。自分を裏切ること。
- ・迷いとは老病死のいのちを見失うことで、老病死の現実に踏み迷うこと。

覚りとは、ありのままの事実（法・実相・真如）に目覚めること。

- ・覚りは、今までのとらわれを知り、迷いを知り、無智を知る。
- ・とらわれから解放されて真の智慧を得るために、出家・修行が尊ばれた。
- ・凡夫の智慧、凡夫の言葉・凡夫の想念では表現しようも受け取りようもないものが覚りの中身ある「法」

迷いを離れえず、覚りに至れず、覚りを求めるための出家修行さえもできない故にこそ、迷いと苦悩の中をもがきながら生き、死んでいくのが大多数の凡夫。

迷いからは覚りを知り得ず。覚りからは迷いを手に取るように知る。

- ・仏法は覚りの智慧から、迷いの世界への呼び覚ましのメッセージ。
- ・安楽をもたらすため、光を掲げるため、よりどころを与えるため、勇気づけ励ますため、覚れるものに起こる慈悲心の故に仏法は説かれた。
- ・迷いの凡夫は、仏陀の覚りから出る教えを受け取るだけの智慧をもたない。

迷える者の愚痴に即しながら、しかも法の真実を知らしめる教えがなければ、仏陀の慈悲は空しく孤立する。真如法性に順じながら、しかも凡夫の情に即した教えを説いて、迷いの衆生を利益することこそ、仏陀の本懐と釈迦は説く。

- ・覚りの世界から迷いの世界に届いた、メッセージこそが、浄土教・本願念仏の教！